

# 本庄市文化団体連合会

ぶらだくわん

<広報紙第15号>  
令和5年3月1日発行  
本庄市文化団体連合会  
本庄市東台5丁目2番33号  
(本庄公民館内)  
TEL 0495-24-7383  
FAX 0495-23-1677



撮影 町田 時男

## ◇解説

### こだま千本桜

こだま千本桜は、小山川の約三・五キロメートル両側に約千本植えられています。

平成十七年より、毎年開催されている「こだま千本桜まつり」には、大勢の花見客で賑わいをみせています。

令和三年から夜桜も楽しめるようライタアップも始めました。

今から四十年前、最初に桜の苗木を植えた場所は、高柳自治会内の現在ある千本桜橋付近と秋平橋の所でした。

当時、児玉町にあった各種団体の協力もあり、ボランティアによる植栽が毎年続けられました。

また、下町にある「大久保ひろば」の片隅には、平成元年四月に桜の植栽を記念して、下町の有志により将来立派な桜並木になるよう記念碑も建てられています。

## ◇会長あいさつ

まだまだ多くの事業が中止となる中、私たちの本庄市文化団体連合会は、徐々に活動の輪を広げていくことができるようになりました。

思えば三年間のコロナの状況はまるで悪夢のようでした。総会は書面となり、文化祭は中止となりました。バスを利用する管外研修も無理となり、何もできない状況が続いてしまいました。

そんな中、私が感心したことは、本庄市文化団体連合会に加盟している各団体は少しもぶれることなく、自分たちの活動に工夫をこらし、形こそ変えて活動を続けてきました。そして、活動できる準備と文化の灯を消してはいけないと考える会員の想いがこうして形となつて現れたことは誠に喜びにたえないものがあります。

本庄市文化団体連合会は、合併後十八年を経過しました。ますます充実した会になるためには多くの人に愛され、一緒に活動していける仲間をもっと増やしていきたいと思います。

皆様には多くのご支援をお願いし、会長のあいさつとします。

会長 立花 熱

## ○第十四回文化祭

コロナにより中止になつていた文化祭が児玉文化会館（セルディ）にて三年ぶりに開催されました。

展示の部は二日間開催され、一階の展示スペースでは、パッチワークが会場を明るく華やかしてくれました。四季を感じる写真の展示はコロナで旅ができない中、写真が旅に出たような気分にさせてくれました。「塙保己一先生を講談で聞く会」は今回初めての展示でした。その他にも短歌、絵画、書道、古美術、虹の会、盆栽など、すばらしい作品がたくさん展示されました。



実演の部では、囲碁の和やかな中にも真剣な勝負が見られました。今回は茶道と将棋の実演がなく、とても残念でした。

これからも、皆様のご来場を心よりお待ちしております。

松本 俊子



## ○研修会

令和四年十一月九日、三年ぶりに研修が行われました。

コロナ禍のため、管内の研修となり、本庄早稲田の杜ミニージアムの見学になりました。

近場にありすぎてなかなか訪れるチャンスがない方もいました。個人で訪れる場合と違い、スタッフからしっかりと説明を聞き、本庄の昔に思いを寄せました。

本庄市のゆるキャラ「はにぽん」の原型である盾持人物埴輪の細めた目とともに笑っている様にしか見えない表情には、奥深い意味があつたことに驚きました。

た。



## ◆本庄短歌会

本庄短歌会は戦後の昭和十二年に発足し、七十年以上

の間、本庄市の文化活動の一翼を担つてきた歴史ある文芸団体です。一時は百名以上の会員を擁したこともありましたが、少子高齢化などの時代の変遷により現在では小人数ではあります。が、連綿としてその活動を続けています。

通常の勉強会は次の三つの会で毎月行われております。  
○本庄短歌会：毎月第四土曜日 午前九時三十分より  
○みなづき短歌会：毎月第二水曜日 午前十時より  
○二木曜日 午前十時より  
いずれも場所は本庄公民館

作品発表の場として隔月に発行されている歌誌「不死鳥」は八〇六号を数え、このように継続している歌誌は県下でも稀です。

毎月の勉強会や歌誌の発行という定例の事業の他にも本庄市文化団体連合会事業への参加等、随時短歌の発展のための各種事業に参加協力をしています。

また、当会では随時会員を募集しています。短歌に興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

福井 謙次

## ◆加盟団体紹介

本庄短歌会は戦後の昭和十二年に発足し、七十年以上

の間、本庄市の文化活動の一翼を担つてきた歴史ある文芸団体です。一時は百名以上の会員を擁したこともありましたが、少子高齢化などの時代の変遷により現在では小人数ではあります。が、連綿としてその活動を続けています。

通常の勉強会は次の三つの会で毎月行われております。  
○本庄短歌会：毎月第四土曜日 午前九時三十分より  
○みなづき短歌会：毎月第二水曜日 午前十時より  
○二木曜日 午前十時より  
いずれも場所は本庄公民館

作品発表の場として隔月に発行されている歌誌「不死鳥」は八〇六号を数え、このように継続している歌誌は県下でも稀です。

毎月の勉強会や歌誌の発行という定例の事業の他にも本庄市文化団体連合会事業への参加等、随時短歌の発展のための各種事業に参加協力をしています。

また、当会では随時会員を募集しています。短歌に興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

福井 謙次

## ◆麓原会

麓原会は、「会員・会友・個々の絵画美術の向上を目指し、加えて地域社会の芸術や文化の向上に寄与する」ことを目的として、昭和二十年（一九四五年）に古川弘・堀英治・山田鶴左久・金井邦松の四人の先生により創設された歴史ある絵画の会です。

現在、会員・会友五十五名で、昨年は三年ぶりに、秋の大イベント「公募七十二回麓原展」を十一月三日から六日まで本庄西小学校体育館にて開催することができました。

会員・会友・一般応募入選者の作品を百二十四点展示し、千四百三十名の来場者に感銘を与えた大盛況でした。

一般的の応募者の優秀な作品には、各種の賞が授与されますので、次回の公募麓原展には、多くの方に自慢の絵を出品していただきたいと思つております。

今井 治美



吉田 豊彦



谷矢 淳陽



和久井 節子

◆児玉町社交ダンス愛好会  
令和四年度もコロナ禍の中で一年間が終ろうとしています。私達のサークルも、各種事業が中断や縮小している中、自主練習として活動してきました。

去年は開催いたしました。コロナ禍のため中止となつていていた春季展・夏季展・月例の人物デッサン会・互評会も昨年は開催いたしました。

一般的の応募者の優秀な作品には、各種の賞が授与されますが、次回の公募麓原展には、多くの方に自慢の絵を出品していただきたいと思つております。

今井 治美

## ◆本庄市書道人連盟

「文字」は、初めは意思伝達が使命でしたが、次第に美的に表現したいという心が芽生えた。

これが要因となって、文字活動不足の解消、認知症の防止、健康な身体作りのために週一度の練習に励んでいます。毎週金曜日午後七時から九時までセルディの大会議室で練習していますので、興味のある方は見学に来てください。

令和五年度はコロナも終息して以前のよう文化活動ができるよう心から願っています。

去年、本庄市書道人連盟は五十回記念展を開催。コロナ禍で三年ぶりでしたが、力作が出品され、先達の諸先生の遺墨も展覧。見応えのある書道展であった。

半世紀に亘り活動できたのは会員の研鑽努力の賜物です。発足当時の会員も活躍していますが、高齢化は否めず若い方々の入会を心待ちしております。

オーブニングを勤めた私達は「花笠音頭」で幕を開け、大勢の観客から一斉に拍手をいただきました。市川さんの絶妙な司会が会場を盛り上げ、会場内がお手拍子でいっぱいになりました。賑やかに演奏できました。

いつの日かまた文化祭が盛大に開催されることを願いつつ、最後に本庄市文化団体連合会の益々の発展と皆様のご健康とご健勝をご祈念申し上げます。

そして、今回の文化祭では、大勢の方にご声援いただき、誠にありがとうございました。

## ◆こだま民謡連合会

こだま民謡連合会は、流派の違いはありますが、間瀬会、塗民謡会、佳三会の三会派で構成されています。

創立四十三周年を迎えて、年齢層は高く、会員数は減少していますが、「ボケ防止」をモットーに、はつらつと稽古に励んでいます。

「コロナ禍に打ち勝つ」その意気込みが感染を防ぎ、稽古も休むことなく続けた結果、文化祭の参加に繋がったのかなあ：（笑）と思っています。

今回の文化祭は、コロナ禍のため、参加団体が少なく、わずか二時間の舞台発表でした。

オーブニングを勤めた私達は「花笠音頭」で幕を開け、大勢の観客から一斉に拍手をいただきました。市川さんの絶妙な司会が会場を盛り上げ、会場内がお手拍子でいっぱいになりました。賑やかに演奏できました。

いつの日かまた文化祭が盛大に開催されることを願いつつ、最後に本庄市文化団体連合会の益々の発展と皆様のご健康とご健勝をご祈念申し上げます。

そして、今回の文化祭では、大勢の方にご声援いただき、誠にありがとうございました。

## ◆風洞八木節保存会

風洞八木節は郷土芸能の娛樂として引き継がれて来ましたが、長い間、途絶えていました。

しかし、諸先輩の熱い情熱や敬老会、小学校のふれあい支援など地域の皆様との親睦を図り、生きがいを見出し、子ども達と一緒に明るく楽しむ各種の発表会に積極的に参加しています。

ご興味のある方は、いつでも入会をお待ちしております。◎活動場所：風洞自治会館 ◎活動時間：毎月第一・第三土曜日 午後七時三十分から九時まで

